

ひらつか市民スポーツフェスティバル 新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として定めたものであり、各スポーツ教室を行うにあたり、本ガイドラインを遵守してフェスティバルを運営することとする。

なお、会場や種目の特性上、別途対策が必要な場合は、各団体において対策を講じることとする。

1 基本事項

(1) フェスティバルの参加に際して

次の項目に該当する場合は、フェスティバルの参加を控えていただく。

ア 参加前 7 日間において、次の事項に該当がある場合

- ・平熱を超える発熱がある。 ・だるさ、息苦しさがある。
- ・咳、のどの痛みなどの風邪の症状がある。
- ・嗅覚や味覚の異常がある。 ・体が重く感じる、疲れやすい。

イ 参加前 5 日間において、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合

ウ 政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合

(2) 基本的な感染防止対策について

ア 周囲の人と距離（2 m程度）を確保できない場合及び会話する場合は、マスクの着用にご協力ください。

（※）病気や障がい等でマスク着用が困難な場合は、対面を避ける等の対策を行ってください。

イ 体験教室参加時は受付にて手指消毒、検温を行うとともに、こまめな手洗いをする。

ウ 3密（密閉・密集・密接）の状況を避け、周囲の人と十分な距離を確保する（ソーシャルディスタンスの確保）。

エ 会場での飲食は周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控える。

- ・各教室の参加者は施設管理者が定めるその他の事項を遵守し、主催者の指示及び施設管理者の指示に従うこと

2 感染者及び感染が疑われる者が確認された場合の対応

(1) 関係者について

- ア 速やかにフェスティバル事務局に報告し、必要な措置を講じる。
- イ 必要に応じて保健所へ連絡し、指示を受ける。
- ウ 保健所へ連絡した場合、聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。

(2) 来園者について

- ア 感染が疑われる者が確認された場合、速やかに隔離等を行い、必要に応じて帰宅を促す。
- イ 速やかにフェスティバル事務局に報告し、必要な措置を講じる。

3 その他

本ガイドラインで定めた事項に関わらず、感染防止対策において協議が必要な対応については、フェスティバル事務局内で協議し決定する。

以 上